

審議会の会議開催案内

令和3年3月2日

山梨県精神保健福祉審議会

山梨県精神保健福祉審議会を次のとおり開催します。

審議会等名称	山梨県精神保健福祉審議会
開催日時	令和3年3月9日（火）午後6時～8時
開催場所	山梨県庁防災新館409会議室（防災新館4階） （甲府市丸の内1-6-1）
議題	・協議事項 （1）DPATを含めた災害時心のケア対策について （2）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について ・報告事項 （1）山梨県アルコール健康障害対策推進計画の進捗状況について （2）依存症対策について （3）てんかん対策について
会議公開	公開
非公開理由等	該当なし
傍聴の席数	5
傍聴手続	1 会議の傍聴を希望される方は、会議の開会予定時刻までに、会場入り口で審議会の会長の許可を得た上で、事務局の指示に従ってマスク着用のうえ、会場入り口にて手指消毒を行い、会場に入室してください。 2 受付開始時刻は、会議の開始時刻の15分前からです。 3 傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので、御了承ください。 4 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受付時に事務局による検温、体調確認及び連絡先の確認を行います。
問い合わせ先	所属名：福祉保健部障害福祉課心の健康担当 担当者名：古川 電話番号：055-223-1495（直通）
備考	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、発熱（平熱より1度以上）、軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状がある場合には入場できませんので、あらかじめご了承ください。

